

「退職給付会計に関する数理実務基準」及び「退職給付会計に関する数理実務ガイドンス」
の改定草案の公表

今般、両会の正式な手続きを経て「退職給付会計に関する数理実務基準」及び「退職給付会計に関する数理実務ガイドンス」を改定する草案(以下、「改定草案」)を公表することが承認されましたので、本日ここに公表いたします。

今回の改定は、平成27年3月に企業会計基準委員会から改正企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表されたことに対応するものです。内容の実質的な変更はありませんが、「退職給付会計に関する数理実務基準」及び「退職給付会計に関する数理実務ガイドンス」の前提とする退職給付会計基準が最新のものであることを明らかにするため、必要な改定を実施するものです。

改定草案に対するコメントがございましたら、平成27年6月5日(金) 17:00(必着)までに到着するように、別紙の様式に日本語にてご記入のうえ、下記のいずれか(原則として電子メール)へ文書でお寄せください。

趣旨が不明確なもの、口頭・電話によるもの、匿名によるものは、コメントとして受け付けませんのでご了承ください。

いただいたコメントは、氏名を含めて公表させていただく場合があるほか、個別には回答などをいたしませんのでご了承ください。

● 公益社団法人日本年金数理人会

電子メール：mitann#208@jscpa.or.jp

ファクシミリ：03-5442-0700

郵便：108-0014 東京都港区芝 4-1-23 三田 NNビル B1F

● 公益社団法人日本アクチュアリー会

電子メール：iken-taishoku@actuaries.jp

ファクシミリ：03-5548-3233

郵便：104-6002 東京都中央区晴海 1-8-10 晴海アイランド トリトスクエア オフィス X 2F

以上